

糸島市中期財政計画

(令和6年度～令和12年度)

平成31年2月
(令和5年8月改定)

糸島市

目 次

1 本計画の目的等

(1) 目的	1
(2) 計画の期間	1
(3) 計画の対象と手法	1
(4) 計画期間中の目標	1
(5) 実効性の確保	1

2 令和5年度改定の概要

(1) 改定の主旨	2
(2) 改定の主なポイント	2

3 中期財政計画

(1) 前提条件	3
(2) 費目ごとの計画	5
(3) 歳入歳出の推移	10
(4) 財政指標等	11
(5) 総括	13

1 本計画の目的等

(1) 目的

行政を経営する視点を入れた「戦略的な財政計画」を策定し、計画を順守しながら本市に必要な施策を実行していくことで、10万人都市として、将来にわたり持続可能で安定した財政運営を行っていくことを目的に、中期財政計画（以下「本計画」という。）を策定します。

(2) 計画の期間

令和6年度から令和12年度までの7年間とします。
ただし、経済情勢や財政制度など、地方を取り巻く環境が大きく変化した場合には、本計画の改定を行うこととします。

(3) 計画の対象と手法

- ・対象 一般会計
- ・手法 現時点の地方財政制度を参考に、前提条件の下、財政健全化の取組効果などを見込み、決算ベースで試算しました。

(4) 計画期間中の目標

1. 財政調整基金は、標準財政規模の20%以上を確保します。
2. 地方債の現在高については、既存の財政計画から大幅に増加しないよう発行額に留意しながら、次の基準を順守し、健全な財政運営を推進します。
 - ①実質公債費比率は、地方債の発行に総務大臣の許可が必要な18%を下回ること
 - ②将来負担比率は、早期健全化基準の350%を大幅に下回ること
3. 令和10年度までに、財政調整基金繰入金を除いた「財政収支の均衡、収支バランスの均等」を実現します。

(5) 実効性の確保

中期財政計画に基づき、予算編成、実施計画、公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン及び定員適正化計画等を効果的に連動させることで、必要な事業への予算配分（選択と集中）を徹底し、規律ある健全な財政運営を行います。

また、財政指標や財務書類等で決算状況の分析を行い、その結果を次年度の予算編成に反映させます。

なお、決算状況と中期財政計画間で乖離が生じた場合は、計画に沿うよう行財政健全化計画の取組を強化するなどし、実効性を確保します。

2 令和5年度改定の概要

(1) 改定の主旨

現計画において、新庁舎や運動公園などの大型事業の整備を大きく前進させるとともに、健全な財政運営も進めているところです。

一方で、新型コロナウイルス感染症への対応や、物価高騰対策など、これまでの財政計画では想定していない財政需要が発生するとともに、長期総合計画や市長公約を実現するための新規事業及び公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン未掲載事業への対応など、今後の新たな財政需要も見込まれます。

その課題解決のため、主要な分野別計画の見直しを行うとともに、それを反映した財政計画として、本計画を改定することとします。

(2) 改定の主なポイント

- ①第2次糸島市長期総合計画の期間と合わせ、計画期間を改定しました。
(改定前) 令和元年から令和10年までの10年間
(改定後) 令和6年から令和12年までの7年間
- ②将来にわたる安定した財政運営を行うため、計画期間中の目標を追加しました。
- ③本計画をより実効性のあるものとするため、以下の3つの計画を主要な分野別計画として位置づけ、内容を反映するものとししました。
 - ・実施計画
 - ・公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン
 - ・定員適正化計画※このほか、行財政健全化計画など、関連する計画についても、本計画と連携を図るものとし、今後、必要な見直しを行うものとしします。
- ④計画期間の収支計画を直近の歳入歳出決算や予算計上額を踏まえた数値に改め、さらに、行財政健全化計画などに基づく歳入確保や歳出抑制の方策を踏まえた計画値とすることで、計画的な行財政運営の指針としました。
- ⑤財政計画について、歳入歳出の性質ごとに平成22年度からの推移を示し、令和5年度までの決算（見込）額に対する分析と、計画期間の見通し及び計画順守のための方針を合わせて掲載しました。

3 中期財政計画

(1) 前提条件

- ・平成22年度から令和5年度までの決算（見込）額を参考に、令和6年度以降の決算見込額を推計しています。
- ・税制、国・県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で推計しています。
- ・本計画に記載している行財政健全化の取組内容の詳細や取組の効果額については、行財政健全化計画に規定します。
- ・計画に用いる人口は、これまでの人口の推移を基に推計した数値に、今後の政策的誘導人口を加味した市独自の将来人口推計値です。

《将来人口推計》

(人)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総人口（推計）	104,116	104,368	104,587	104,968	105,353	105,668	106,062
15歳未満	14,569	14,656	14,732	14,847	14,927	14,853	14,827
15-64歳	57,773	57,754	57,741	57,862	58,030	58,290	58,733
65-74歳	14,510	14,038	13,634	13,232	12,934	12,764	12,461
75歳以上	17,265	17,921	18,480	19,027	19,461	19,759	20,041
再掲)65歳以上	31,775	31,959	32,113	32,259	32,395	32,523	32,502

※各年度末現在の推計です。

※総人口（推計）については、端数調整により、年齢区分ごとの人口推計の合計値等と一致しないことがあります。

【歳入】

市税	将来人口推計を参考に、人口増減や地価動向、宅地開発などの状況を反映させて推計しました。
譲与税・交付金	過去の決算額を考慮して推計しました。
地方交付税	将来人口推計を参考に、市税収入及び譲与税・交付金の動向を踏まえ、推計しました。
国県支出金	扶助費、投資的経費などの歳出計画額と過去の決算額から推計しました。
市債	投資的経費などの歳出計画額により推計しました。 また、臨時財政対策債は、過去の発行可能額を参考に推計しました。

その他	<p>ふるさと応援寄附金は、過去の決算額を参考に、今後も増加する見込みで推計しました。</p> <p>使用料及び手数料、負担金などは、過去の決算額及び行財政健全化の取組効果を見込み、推計しました。</p> <p>財産収入については、公共施設マネジメントの推進による市有財産の有効活用・処分などの取組を踏まえ、推計しました。</p>
-----	---

※譲与税・交付金は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金などです。

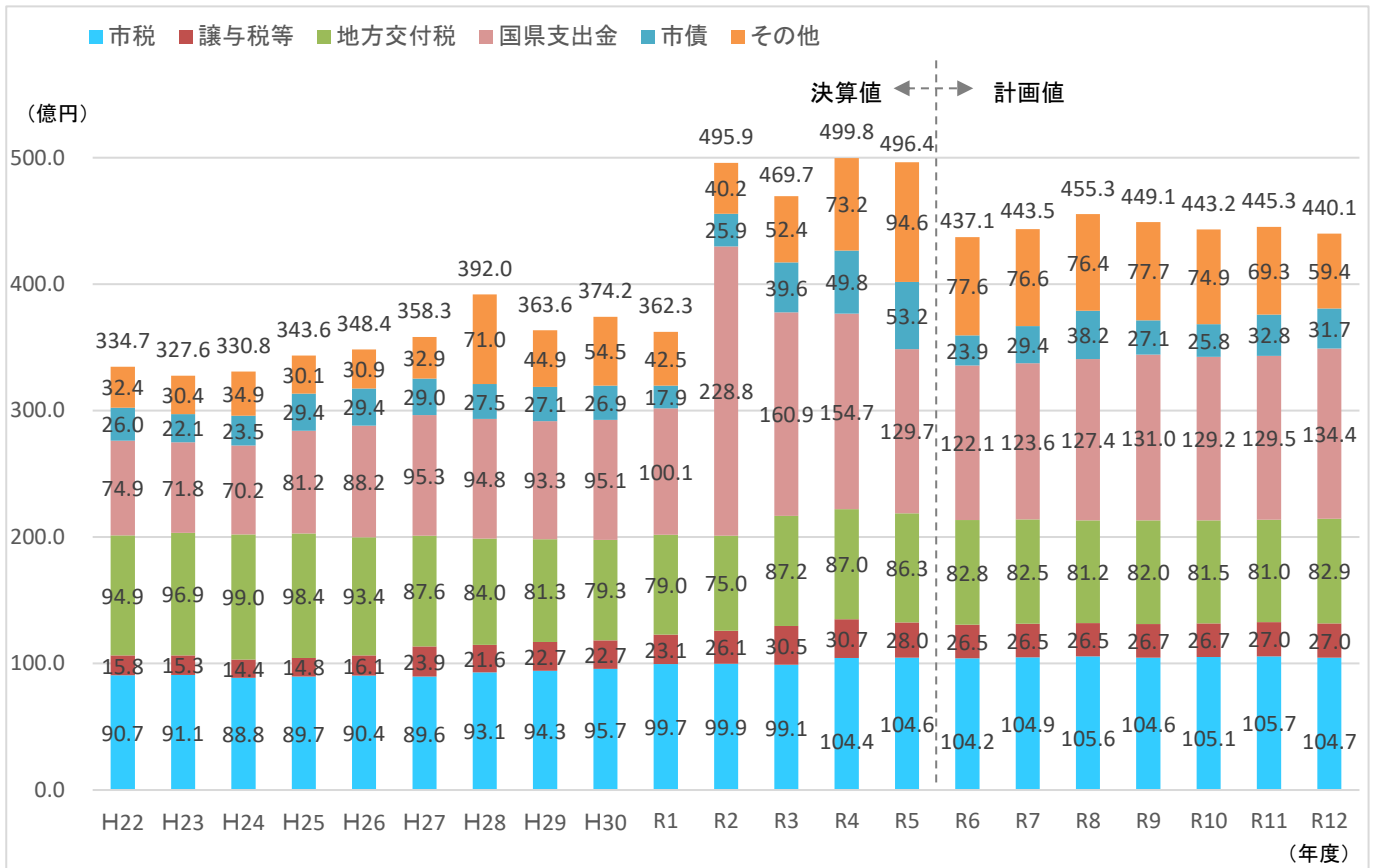
※その他は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などです。

【歳出】

人件費	<p>職員数は、定員適正化計画に基づく増分を反映しました。</p> <p>なお、人件費ベースアップは0%と仮定し、計画しました。</p>
扶助費	<p>決算額の推移や将来人口推計などから将来の数値を予測するとともに、各種施策（予防策）による効果額を見込み、計画しました。</p>
公債費	<p>既借入市債の償還分と、今後発行予定の市債の償還分を見込み、計画しました。（普通建設事業費に伴い借り入れを行った市債と連動した額を確保）</p>
物件費	<p>過去の決算額に、民間活力の活用などの行財政健全化の取組による一般財源の縮減効果を見込み、計画しました。</p>
補助費等	<p>過去の決算額に、適正な補助金運用（補助金設計書の見直し）による行財政健全化の取組効果などを見込み、計画しました。</p> <p>また、上下水道事業補助金については、経営状況調などから推計しました。</p>
繰出金	<p>過去の決算額や将来人口推計などを参考に、各種施策（予防策）による効果額を見込み、計画しました。</p>
投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）	<p>投資的経費については、実施計画事業及び公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン掲載事業に係る費用を確保する計画としました。</p>
その他（維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金）	<p>維持補修費、投資及び出資金、貸付金は、過去の実績により、行財政健全化の取組効果を見込み、計画しました。</p> <p>積立金は、過去の決算額と将来予測を考慮の上、計画しました。</p> <p>また、上下水道事業補助金については、経営状況調などから推計しました。</p>

(2) 費目ごとの計画

【歳入】



【推移と見通し】

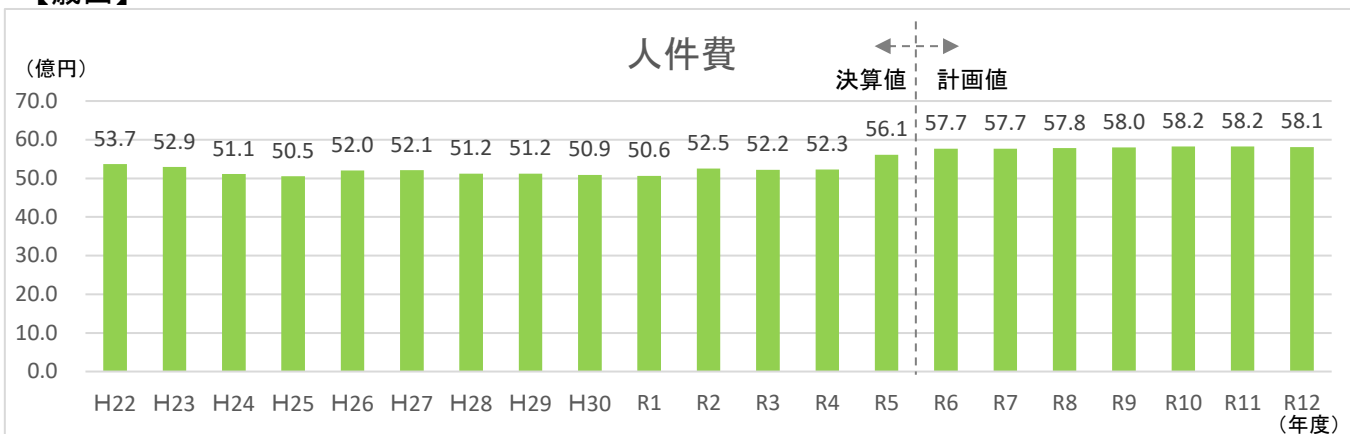
市税については、人口増加や宅地開発の状況等から、105億円程度で推移する見通しです。

地方交付税については、令和元年度で合併算定替による特例加算措置が終了となりましたが、将来人口推計から財政規模が拡大することが見込まれるため、81億円から82億円で推移する見通しです。

市債については、運動公園及び新庁舎の整備により、令和3年度から令和5年度にかけ発行額が急増していますが、令和6年度以降は20億円から30億円で推移していく見込みです。

その他については、ふるさと応援寄附の強化や市有財産の売却、基金の効果的な運用などの行財政健全化の取組効果の発現を見込んでいます。

【歳出】

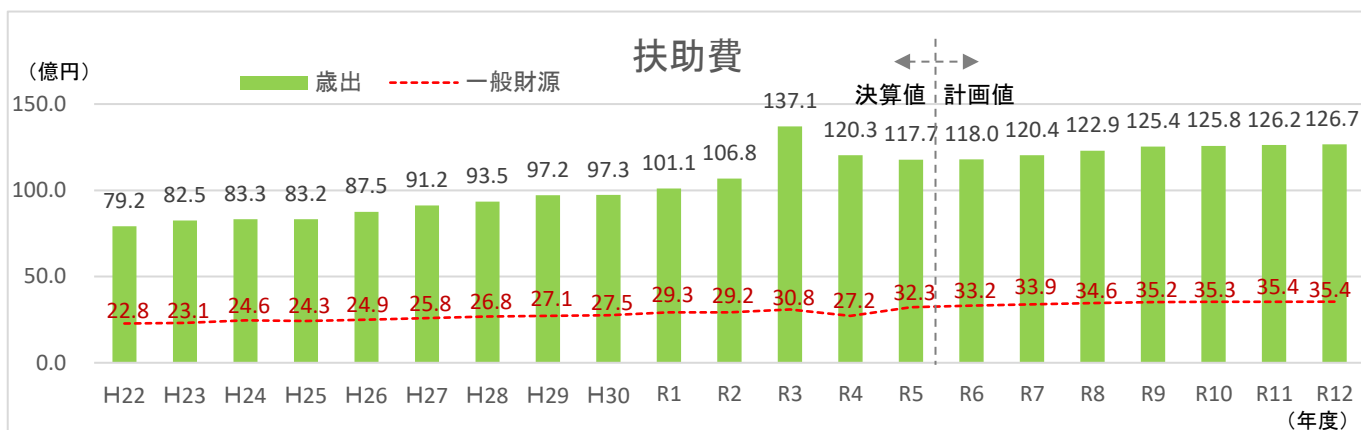


【推移と見通し】

合併後、職員数を111人削減することで、経費削減などの効果を十分に発揮してきましたが、この間、社会情勢は大きく変化し、複雑多様化する業務や新たな行政課題への対応など業務量が増加し、人件費は増加傾向となっています。このため、定員適正化計画の見直しにより、「職員力」及び「組織力」が最大限発揮できるよう、必要人数の再設定を行います。また、併せて、職員の定年年齢の段階的な引き上げなどを踏まえた見直しを行うため、今後人件費は増加する見込みです。

【今後の方針】

安定した市民サービスを提供するため、定員適正化計画に基づく業務量と人員配置の最適化を行うとともに、会計年度任用職員数の適正化や時間外勤務手当の削減の効果などを見込み、58億円/年度ベースで推移する計画となっています。

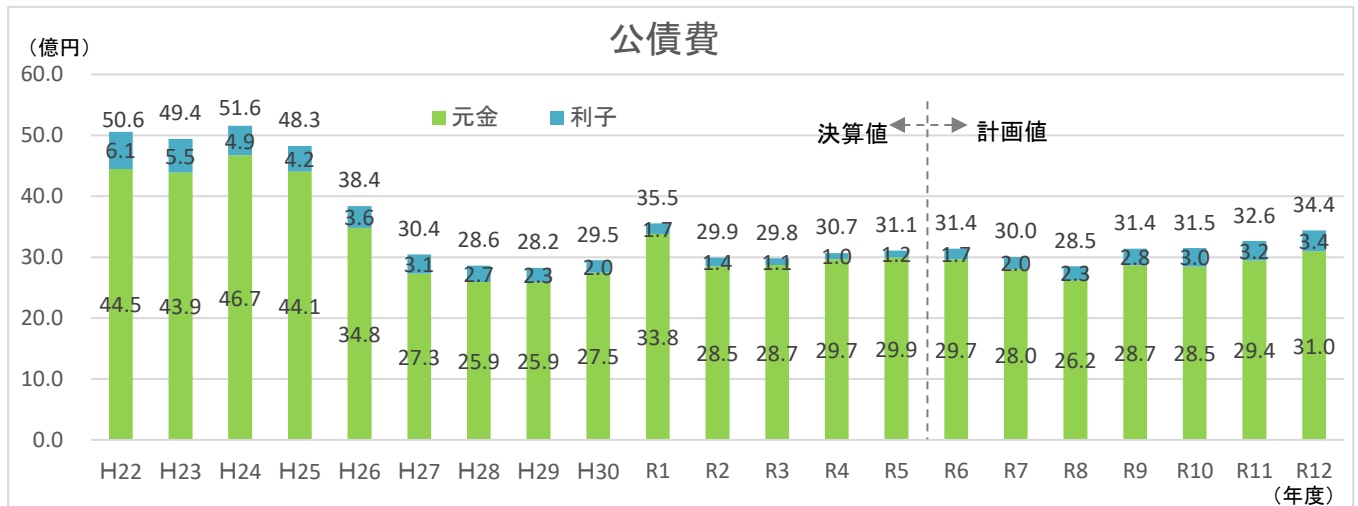


【推移と見通し】

扶助費は、福祉サービスの利用増により、社会福祉費、児童福祉費などの福祉サービス関係費の増加が続いています。今後も、生活習慣病重症化に起因する障害福祉サービス事業費等が増加する見込みです。

【今後の方針】

扶助費については、障害福祉や障害児福祉サービス等の事業費の増加率が高い現状から、各種施策（予防策）の検討を進め、予防策の効果発現により、令和6年度以降は、令和2年度比で平均115%で推移する計画となっています。また、歳入歳出予算査定を通して、一般財源の縮減を進めます。



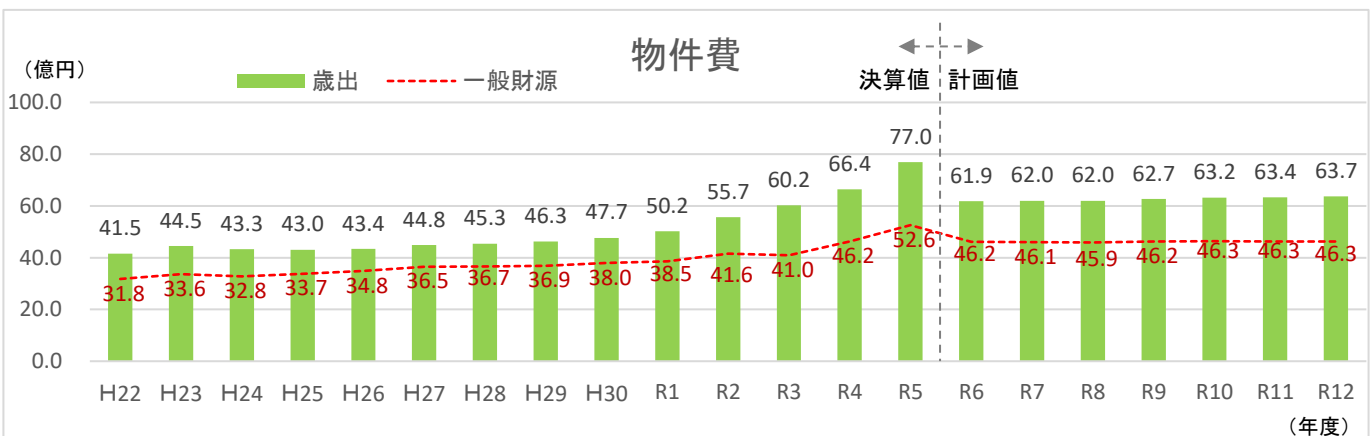
【推移と見通し】

公債費については、合併前に整備したごみ・し尿処理、火葬場、消防施設に係る地方債の元利償還が、平成27年度までに終了したことにより、以降は低い水準で推移しています。

新庁舎整備事業や運動公園整備事業に加え、今後は、クリーンセンターの大規模改修、小中学校大規模改修などに係る事業費の増加に伴い、公債費も増加する見込みです。

【今後の方針】

借入金利についても、上昇傾向が見込まれるため、今後の経済動向に注視し、利子抑制を進めます。



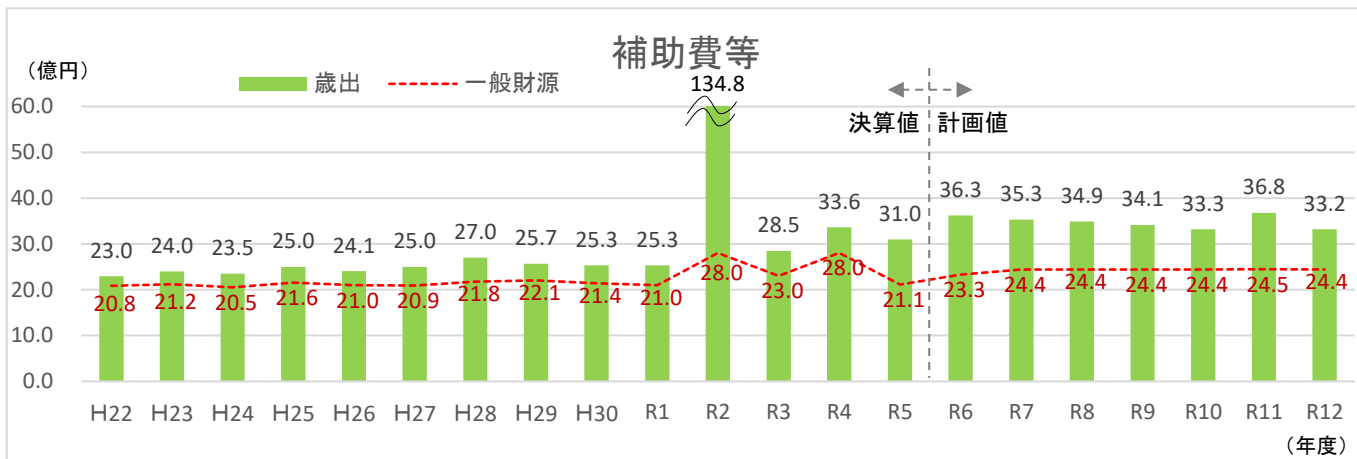
【推移と見通し】

休日・夜間急患センターやごみ処理業務、し尿処理業務、火葬業務など、行財政健全化の取組により、積極的に業務の民間委託化を推進してきたことから、委託料は増加傾向にあります。

令和2年度以降は、一人一台端末整備や、新型コロナウイルスワクチン接種委託の増等により、さらに増加傾向となっています。

【今後の方針】

情報システム等更新時期の最適化・コストの平準化、定員適正化計画に基づく人件費等総額の視点からの一般財源の削減、行財政健全化計画に基づく民間活力導入の推進及び歳入歳出予算査定による一般財源の縮減などにより、令和6年度以降の一般財源（繰入金含む）は、46億円/年度ベースで推移する計画となっています。



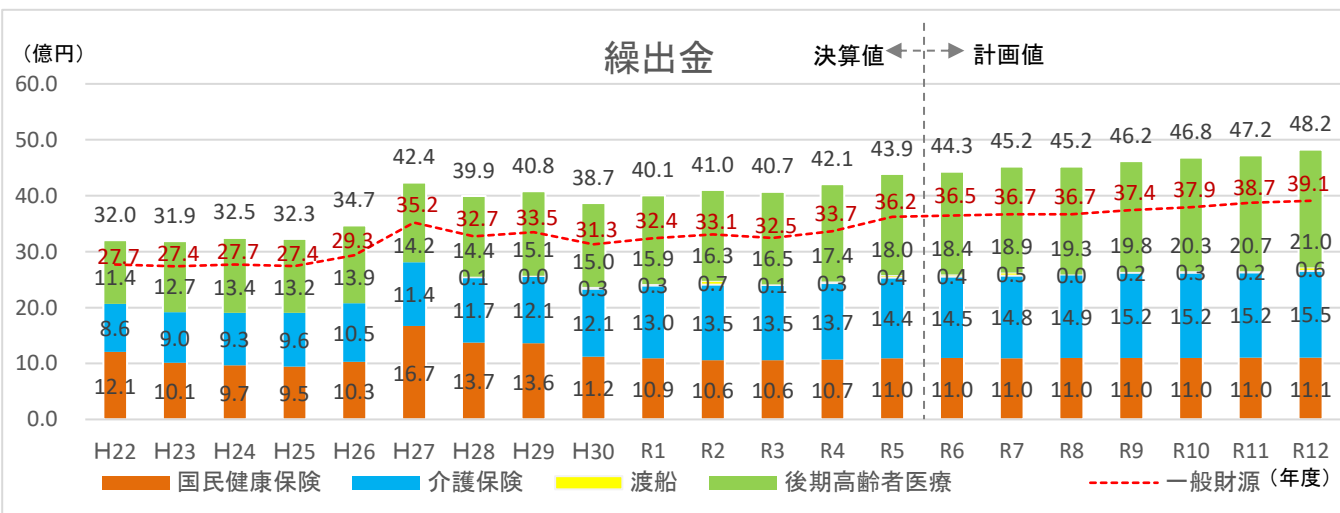
【推移と見通し】

令和2年度は、特別定額給付金事業（101.8億円）の増による増加となっています。

令和6年度以降は、福岡都市圏消防通信指令業務共同運用の開始や、ふるさと応援寄附返礼品購入費の増が見込まれますが、上下水道事業への補助金など、補助・交付金の有益性、公平性、有効性など適正化をさらに進めることで、補助費等は横ばいとなる見込みです。

【今後の方針】

補助・交付金については、補助金設計などの精査、歳入歳出予算査定を通じて、令和7年度以降の一般財源（繰入金含む）が24億円から25億円/年度ベースで推移する計画となっています。上下水道事業においても適正な料金改定を常に検討し、引き続き経営状況の改善を進めます。



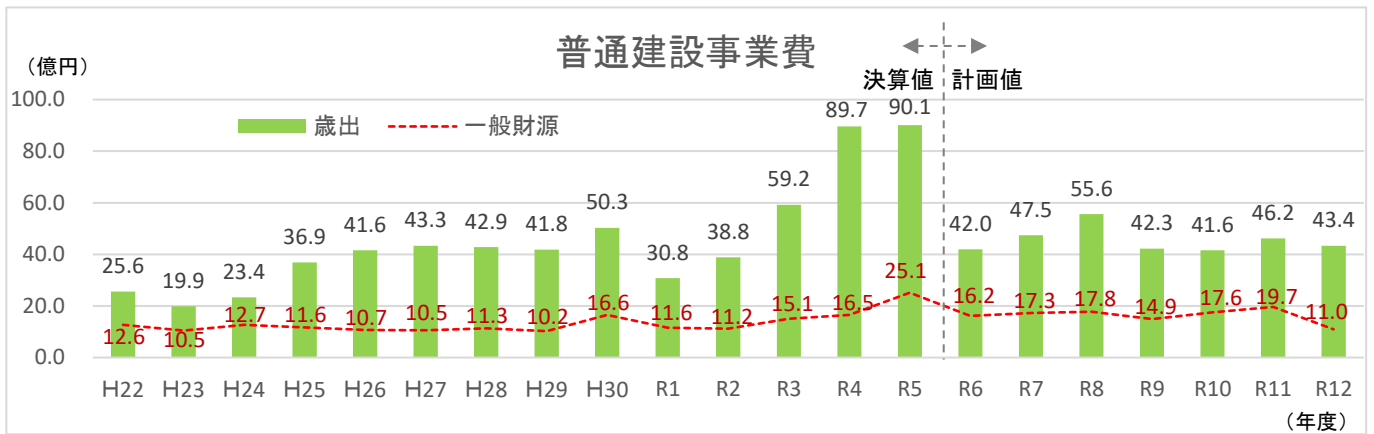
【推移と見通し】

後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計については、被保険者数や要介護認定者数の増加により、給付費が年々増加しており、一般会計からの繰出金については、今後も増加傾向が続く見込みです。

【今後の方針】

各種施策（予防策など）の効果発現により、後期高齢者医療繰出金等（療養給付費含む）については、令和12年度を目途に令和4年度比120%で推移する計画となっています。

なお、その他特別会計についても、各種施策（予防策など）や事務の効率化を進め、繰出金の抑制を行います。



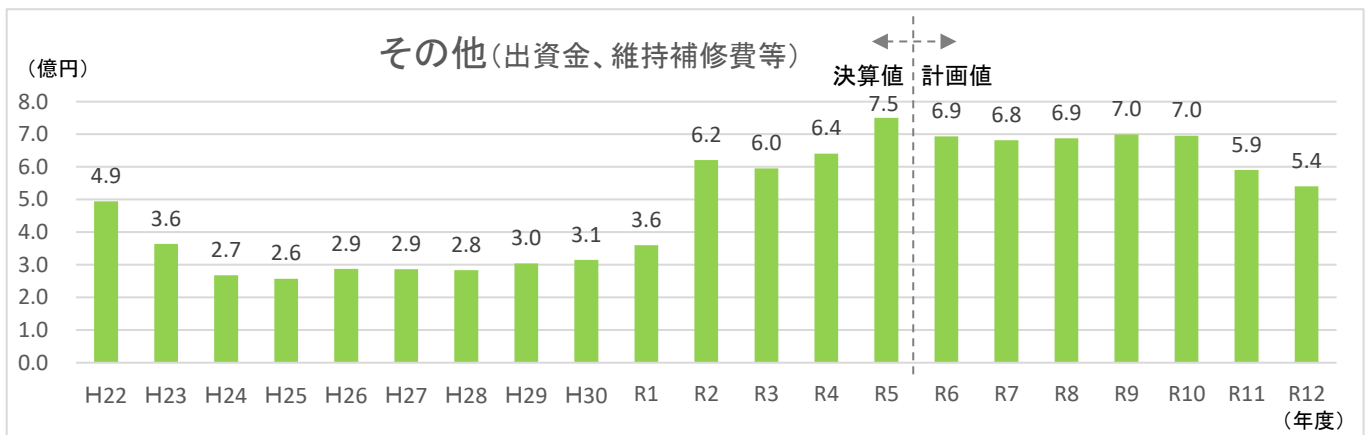
【推移と見通し】

投資的経費の大部分を占める普通建設事業費について、平成30年度以降は、新駅駅舎等整備・特別支援学校建設用地取得（平成30年度）、小学校校舎大規模改修（令和元年度～）及び運動公園整備・新庁舎整備（令和3～5年度）等の大型事業の実施により、事業費は増加しています。

今後、必要な事業を実施しながら、一般財源ベースで適正な歳出水準を確保していく必要があります。

【今後の方針】

公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン事業については、費用の平準化を行うとともに、さらなる財源確保、持続可能な施設運営のため、施設の統廃合を検討し、投資的経費総額の視点で事業の整理を行うことで、一般財源等（基金繰入金含む）11億円から19億円/年度ベースで推移する計画となっています。



グラフ「その他」には、積立金は含まない。

【推移と見通し】

その他には、上下水道事業や福岡地区水道企業団への出資金のほか、維持補修費などが含まれます。

【今後の方針】

維持補修費は、公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン事業の縮減整理を行うとともに、出資金については、上下水道事業において適正な料金改定を常に検討し、経営状況の改善を今後も進めることで、その他の経費は、減少傾向となる計画です。

(3) 歳入歳出の推移

【歳入】

(単位：億円)

年度 区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市税	104.2	104.9	105.6	104.6	105.1	105.7	104.7
譲与税・交付金	26.5	26.5	26.5	26.7	26.7	27.0	27.0
地方交付税	82.8	82.5	81.2	82.0	81.5	81.0	82.9
国県支出金	122.1	123.6	127.4	131.0	129.2	129.5	134.4
市債	23.9	29.4	38.2	27.1	25.8	32.8	31.7
その他	77.6	76.6	76.4	77.7	74.9	69.3	59.4
歳入合計	437.1	443.5	455.3	449.1	443.2	445.3	440.1

【歳出】

年度 区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人件費	57.7	57.7	57.8	58.0	58.2	58.2	58.1
扶助費	118.0	120.4	122.9	125.4	125.8	126.2	126.7
公債費	31.4	30.0	28.5	31.4	31.5	32.6	34.4
物件費	61.9	62.0	62.0	62.7	63.2	63.4	63.7
補助費等	36.3	35.3	34.9	34.1	33.3	36.8	33.2
繰出金	44.3	45.2	45.2	46.2	46.8	47.2	48.2
投資的経費	44.1	49.5	57.7	44.3	43.7	48.3	45.4
その他	33.0	33.1	33.6	35.5	35.1	31.7	29.5
歳出合計	426.7	433.2	442.6	437.6	437.6	444.4	439.2

※「投資的経費」は、普通建設事業費と災害復旧事業費の合算額です。

※「その他」は、維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金等の合算額です。

歳入歳出差引額	10.4	10.3	12.7	11.5	5.6	0.9	0.9
---------	------	------	------	------	-----	-----	-----

※歳入歳出差引額は、【歳入】「その他」のうち繰越金として翌年度に計上します。

参考

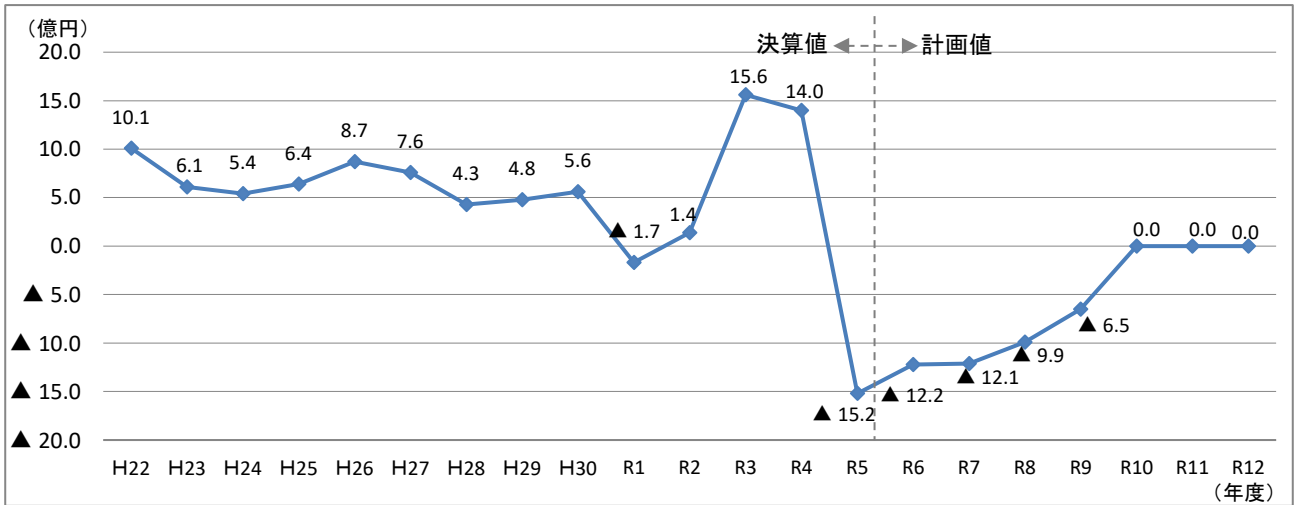
年度 区分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基金残高	97.4	85.3	75.4	69.0	69.0	69.0	69.0

※基金残高は、財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金の合算額です。

(4) 財政指標等

① 基金積立金、基金繰入金の推移

※プラスは積立、マイナスは繰入
 ※基金繰入金は、財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金の合算額です。



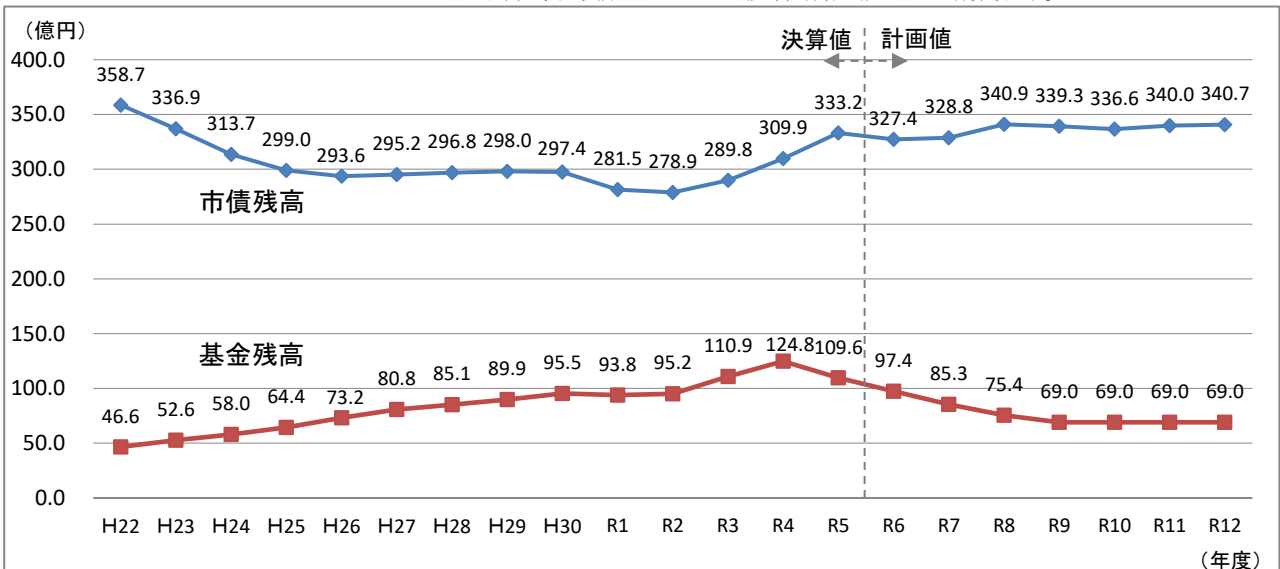
<説明>

基金繰入金については、大型事業の実施などにより、令和5年度から令和9年度にかけて繰入金が発生しますが、令和10年度からは基金繰入金が発生しない計画となっています。

これにより、基金（財政調整基金及び公共施設等総合管理推進基金）の繰入に頼らない「財政収支の均衡」が実現できる計画となっています。

② 市債残高及び基金残高の推移

※基金残高は、財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金の合算額です。

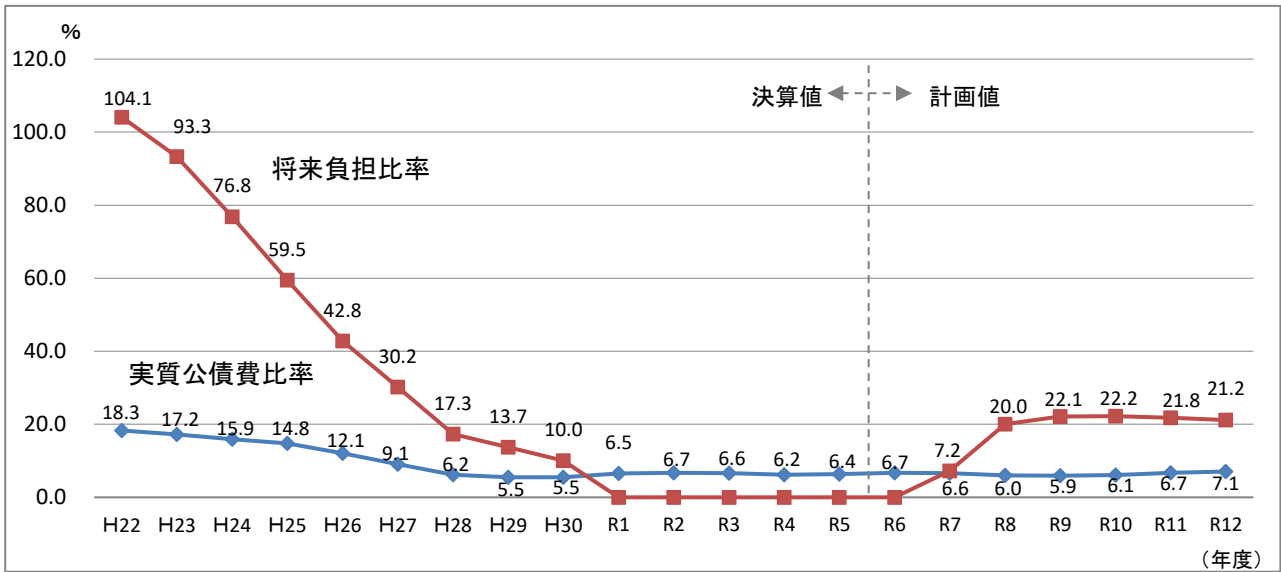


<説明>

市債残高については、運動公園及び新庁舎の整備などに係る地方債の発行により、令和2年度から令和5年度にかけて増加が続き、以降はおおむね320億円から340億円で推移する見込みです。

基金残高については、令和4年度以降、大型事業の実施などにより、計画的に減少していきませんが、令和9年度以降は毎年度69億円を維持する計画となっています。

③健全化判断比率の推移



<説明>

実質公債費比率については、計画期間中はおおむね6%から7%台で推移していく計画となっています。この値は、地方債の発行に総務大臣の許可が必要となる18%を大きく下回っており、健全財政を引き続き維持していきます。

将来負担比率については、大型事業の実施などに伴い、令和7年度以降は数値が上昇しますが、計画期間中いずれの年度も、早期健全化基準の350%を下回っており、健全財政を引き続き維持していきます。

(5) 総括

計画期間中は、将来人口推計により、一定の財政規模の拡大を見込みつつも、一方で、増加する社会保障費や長引く物価高騰への対応、長期総合計画や市長公約を実現するための新規事業、令和3年度から令和5年度にかけて発行された運動公園や新庁舎整備などの大型事業に係る地方債の償還及び公共施設等総合管理計画に基づく施設の老朽化対策も進めていく必要があります。

本計画を財政運営の羅針盤として、計画的な財政運営を行うことで、令和10年度までに、財政調整基金及び公共施設等総合管理推進基金からの繰入れを行うことなく、収支の均衡を確保することとします。

この計画に示された目標は容易に実行、達成できるものではありませんが、その達成度は、本市の将来像である「人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま」の達成度を左右するものであり、この計画に示した目標以上の効果を上げることができるよう、これまで以上に全庁を挙げて歳入確保、歳出削減対策を推進していきます。

用語解説

財政計画	市税	地方公共団体が課税することのできる税。市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税など
	譲与税・交付金	国税や県税として徴収されるが、一定の基準により地方公共団体に譲与、交付されるもの
	地方交付税	どの地域においても標準的な行政サービスを受けられるよう国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部が地方公共団体に交付されるもの
	国県支出金	市が行う特定の事業に対して一定の割合で国・県から交付される支出金
	市債	道路、公園、学校などの建設事業のための借入金
	人件費	市長・職員の給料、議員・各種委員などの報酬
	扶助費	高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、生活保護などのために支出する費用
	公債費	地方公共団体が借り入れた市債（借入金）の元金と利子を返済するための費用
	物件費	旅費、委託料、備品購入費など
	補助費等	各種団体、水道事業、下水道事業への補助金・負担金
	繰出金	国民健康保険事業、介護保険事業、渡船事業などの特別会計に繰出す費用
	投資的経費	道路、公園、学校などの建設事業に要する費用。工事費や設計委託料など
財政指標	実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。数値が小さいほど良いとされる。
	将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。数値が小さいほど良いとされる。